

<質問主旨>

【1】学校をめぐる課題について

- (1) いわゆるブラック校則や校則の見直しについて
 - ア) いわゆるブラック校則について
 - イ) 校則の見直しについて
- (2) 学校栄養士の配置について



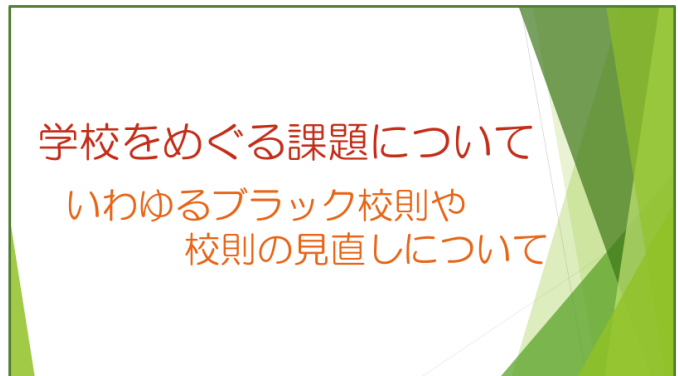
【2】県政の諸課題について

- (1) 保育士の配置について
- (2) 公立・公的病院の急性期病床を守ることと感染症対策について
 - ア) 公立・公的病院の急性期病床の再編統合中止について
 - イ) 地域の意見を聞くことの重要性と県が果たすべき役割について
 - ウ) 国の新たな財政措置と次期診療報酬について
 - エ) 新型コロナウイルスの感染拡大にみる感染症対策について
- (3) 障がい者活躍推進計画と障がい者雇用促進の具体的な取組について
 - ア) 障がい者活躍推進計画について
 - イ) 知事部局での知的障がい者の実習の受入れについて
 - ウ) 電話交換職の障がい者雇用を復活させることについて

【1】学校をめぐる課題について

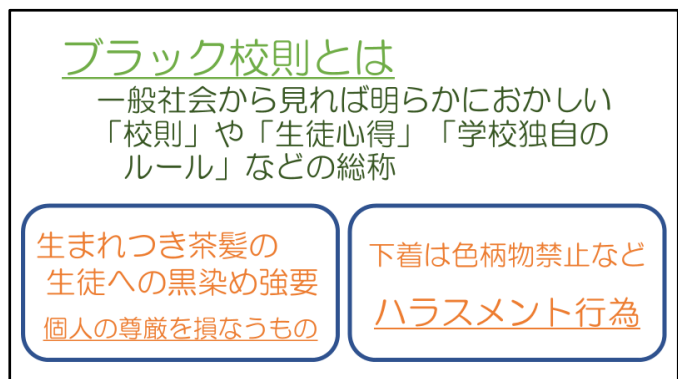
- (1) いわゆるブラック校則や校則の見直しについて
 - ア) いわゆるブラック校則について

そこで教育長に伺います。県立高校の校則には、明らかな人権侵害と思われるものや必要性に疑問があるものが存在していると考えますが、教育長の見解を伺います。



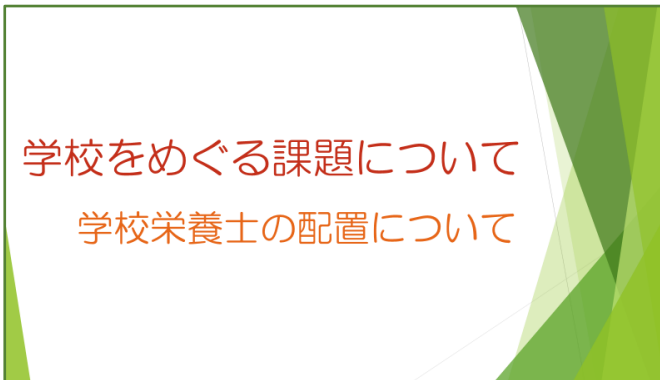
- イ) 校則の見直しについて

そこで教育長に伺います。校則の見直し過程に生徒が関わることが、生徒の意見表明権を保障するためにも、生徒の主体性を育てる意味でも大変重要であり、校則見直しの際には、生徒が校則の在り方を議論する場を、どの学校でも用意するべきと考えますが、見解を伺います。



(2) 学校栄養士の配置について

そこで教育長に伺います。公立小中学校の児童・生徒に対して、食に関する指導の充実やアレルギーのある児童・生徒への十分な対応を行うために、引き続き、国へ義務標準法の改正を強く求めるとともに、法改正が行われるまで、県独自で学校栄養士の各校1名配置を行うべきと考えますが、見解を伺います。

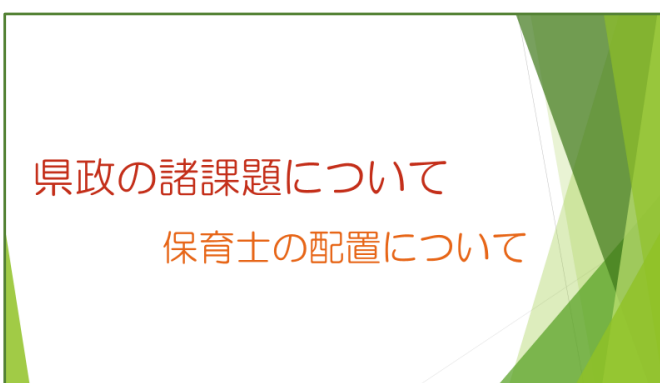


【2】県政の諸課題について

(1) 保育士の配置について

そこで知事に伺います。1人ひとりの子どもの安全と成長発達を保障し、保育の質を向上させるためにも、また、保育職場の過酷な労働環境を改善し、保育士不足を改善するためにも、今の保育士配置最低基準では不十分と考えており、国に最低基準の抜本的改善を要望するべきと考えますが、見解を伺います。

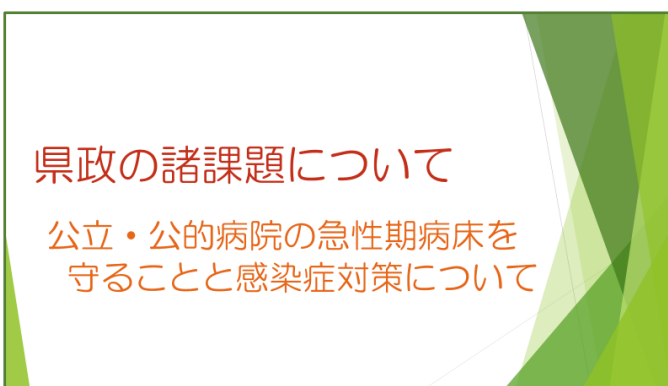
また、国の最低基準改善が実現するまで、県独自で、保育士配置のための上乗せ補助を行うべきと考えますが、併せて見解を伺います。



(2) 公立・公的病院の急性期病床を守ることと感染症対策について

ア) 公立・公的病院の急性期病床の再編統合中止について

そこで知事に伺います。国に公立・公的病院の急性期病床の再編統合中止を求め、また、県としても再編統合をやめるべきと考えますが、知事の見解を伺います。





県内市町村 病院関係部署からヒアリング

イ) 地域の意見を聞くことの重要性と県が果たすべき役割について

そこで知事に伺います。再編統合等を要請された公立・公的病院とその構想区域の地域医療構想調整会議の意見を十分に聴取し、地域の実情と地域の住民の声を反映して支援を強化することが必要と考えますが、知事の見解を伺います。

また、公立・公的病院の急性期病床の再編統合を拙速に進めないよう、地域医療構想調整会議において県がイニシアチブを発揮すべきと考えますが、併せて知事の見解を伺います。

ウ) 国の新たな財政措置と次期診療報酬について

そこで知事に伺います。公立・公的病院の急性期病床を守るため、病床削減に限定される国の新規事業の補助対象を、地域医療を守る観点から病床維持等へも拡大するよう国に求めるべきと考えますが、知事の見解を伺います。

また、次期診療報酬改定への対応として、公立・公的病院の急性期病床の維持・確保に向けた県の助成措置を検討すべきと考えますが、併せて知事の見解を伺います。

エ) 新型コロナウイルスの感染拡大にみる感染症対策について

そこで知事に伺います。新型コロナウイルスの感染拡大と公立・公的病院が担う役割に鑑み、公立・公的病院の感染症病床を拡充すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

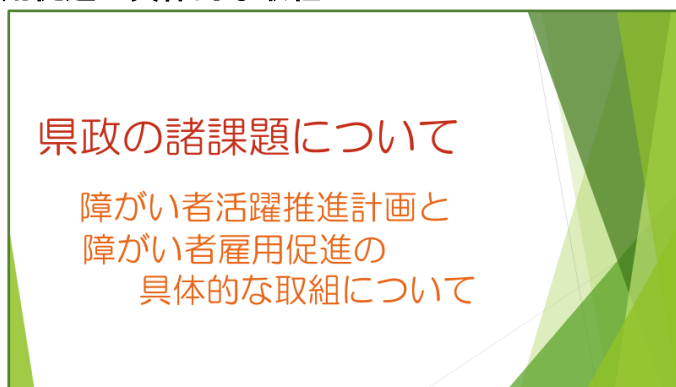
また、感染症の検査体制の脆弱性を指摘する声もあり、神奈川県衛生研究所の人員と検査体制を強化するとともに、他の医療機関でも検査できるよう、感染予防も含めて、県内自治体と連携して感染症対策を強化すべきと考えますが、併せて知事の見解を伺います。

(3) 障がい者活躍推進計画と障がい者雇用促進の具体的な取組について

ア) 障がい者活躍推進計画について

そこで、知事に伺います。障がい者活躍推進計画を策定するにあたって、知的障がい者や精神障がい者の雇用を増やすことが必要と考えますが、見解を伺います。

また、「障がい者にとって働きやすい職場づくりは健常者にとっても働きやすい職場になる」という観点を、障がい者活躍推進計画に取り入れるべきと考えますが、併せて見解を伺います。



イ) 知事部局での知的障がい者の実習の受入れについて

そこで、知事に伺います。知的障がい者の雇用を促進するために、障がい者の就労支援に関係している事業所などから、出先機関を含め知事部局において率先して知的障がい者の実習を受け入れることが重要と考えますが、知事の見解を伺います。

ウ) 電話交換職の障がい者雇用を復活させることについて

そこで、総務局長に伺います。障がい者雇用を促進するために、電話交換職の正規採用を復活する必要があると考えますが、総務局長の見解を伺います。